

浜松市公告第260号

浜松市の業務委託契約について、下記のとおりプロポーザル方式にならない受託候補者を特定するので公告する。

令和 8年 4月10日

浜松市長 中野 祐介

## 記

### 1 業務概要

- (1) 業務委託名 浜松市子育て支援ひろば事業業務
- (2) 業務委託の場所 浜松市内 合計 25 会場  
中央区中地域 8 会場、東地域 5 会場、西地域 3 会場、南地域 3 会場、  
浜名区北地域 1 会場、浜北地域 4 会場、天竜区 1 会場  
※提案内容により、区別実施か所数に変更になる場合がある。  
※各地域の区域は以下のとおり。  
中地域 再編前の中区に三方原地区を加えた区域  
東地域 再編前の東区  
西地域 再編前の西区  
南地域 再編前の南区  
北地域 再編前の北区から三方原地区を除いた区域  
浜北地域 再編前の浜北区
- (3) 業務内容 別紙「業務説明資料」のとおり
- (4) 履行期間 契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日

### 2 選定方法

- (1) 1つの事業者が25会場全てを運営するものではなく、それぞれに事業者を選定する。なお、1事業者が2会場以上の会場を運営することも可能であり、その場合には、複数会場の事業提案をすることも可能とする。
- (2) 会場の選定は地域ごとに評価し、地域に設置する会場数の事業者を選定する。ただし、提案された実施会場が、接近する地域の親子も利用しやすい場合については、各地域の選定予定数について考慮の上、各地域の予定数を変更する可能性がある。

### 3 担当部署及び問い合わせ先

〒430-0933 浜松市中央区鍛冶町 100-1 ザザシティ浜松中央館 5 階  
浜松市こども家庭部子育て支援課 家庭支援グループ  
電話 053-457-2793  
メールアドレス kosodate@city.hamamatsu.shizuoka.jp

4 参加するために必要な資格

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

5 参加手続き

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

6 企画提案書等の作成及び提出

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

7 審査の手続き及び受託候補者の特定

プロポーザル方式実施説明書に記載のとおり。

8 前金払及び部分払

前金払はできるものとする。ただし、1回の支払額は業務委託料（年額）の40%以内の額とし、支払い回数は、年3回（4月、7月、11月）とする。賃借料加算については、月毎の業務完了後契約書第11条にもとづく請求とする。

9 契約書の作成の要否

要する。

10 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第76号）第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。